



新庁舎建設の基本設計案 がまとまりました

主な内容を紹介するとともに、説明会の開催と意見募集についてお知らせします。

【詳細】 庁舎建設課 ☎25・7597



新庁舎の配置図

新庁舎設計における基本方針

次の5つの基本方針に基づいて設計しました。

- **利用しやすく、親しみやすい**
市民に質の高い窓口サービスと、憩いの場を提供します
- **まちづくりの交流拠点**
様々な市民活動ができる交流の場を用意します
- **機能的で効率的**
スペースを有効活用するとともに、合理的な構造・設備で、建設と維持に掛かる費用を抑えます
- **災害に強い造り**
耐震性を高め、災害時に防災拠点となる施設とします

人と環境に優しい

省エネルギーシステムを導入し、地球環境に配慮します

使いやすい駐車場

新庁舎は、地上9階、地下1階建てで、現在の総合庁舎と市民文化会館の間に建設します。建設後、総合庁舎と第三庁舎は解体し、跡地に来庁者用駐車場を整備します。

障害のある方や高齢の方などが利用する、南西出入口近くの駐車場には、雨や雪を防ぐ屋根を設置し、庁舎へ続く通路にはロードヒーティングを整備して、来庁しやすい造りとします。

快適に利用できる環境

駐車場に隣接する南西の1階出入口の正面に、来庁者が迷わず目的の窓口などに行けるよう、「**総合案内**」を設置します。

また、多くの窓口を配置する低層階の移動に配慮し、エスカレーターや低層用エレベーターも設置します。

2・3階に主な窓口を集約

来庁者へのサービス向上を目指し、2階には、戸籍・住民票の届出、国民健康保険の手続き、税証明の交付などの手続きを行える「**総合窓口**」を整備します。

3階には、「**福祉・子育て総合窓口**」を整備します。現在、総合庁舎と第二庁舎に分散している、福祉や

子育ての窓口を集約し、相談や手続きに対応します。

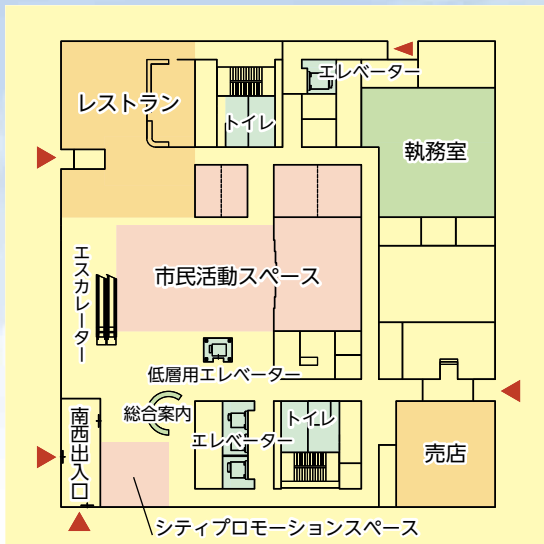
また、内容が複数の課にわたる場合には、各担当職員が連携して対応することで、来庁者が移動せずに手続きを行えるようにします。

1階から3階までを一体的に感じることができるよう、吹き抜けを設けます。

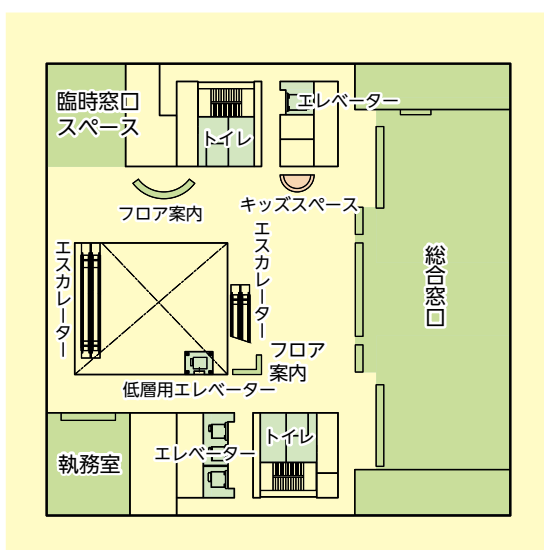
7・8階は防災拠点や議場

7階には、災害時に指揮系統の中心となる災害対策本部機能を設置します。なお、平常時には、会議室として使用します。

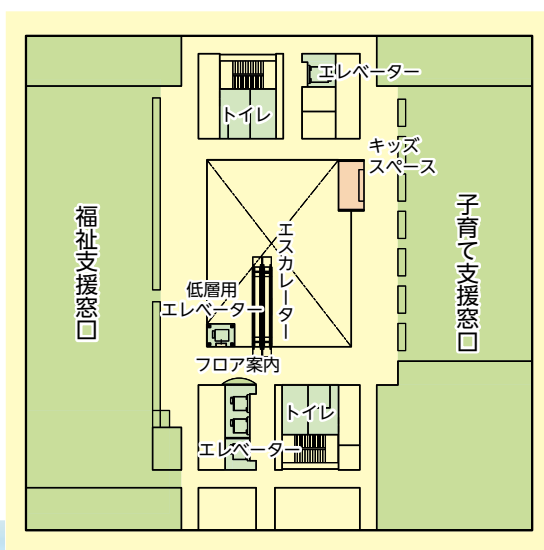
8階には、議会機能を集約し、傍聴席には障害のある方や子供連れの方の専用スペースを設置します。



1階 平面図



2階 平面図



3階 平面図



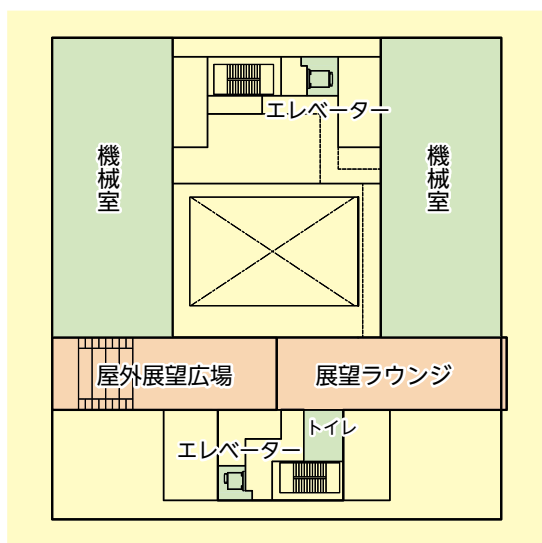
1階 南西出入口付近のイメージ



南西から見た外観イメージ



9階 展望ラウンジのイメージ



9階 平面図

階層計画の考え方

9階	市民が利用できる展望ラウンジの他、機械室を配置します	展望施設
8階	議会機能を集約した配置とし、大空間の議場スペースを確保します	
7階	市長室や災害対策本部など、災害時の指揮系統の連携が取りやすい配置とします	
4・5・6階	執務室を配置し、事務効率の向上を図ります	
3階	福祉・子育て関係の課を集約します。1～3階は階段・エレベーターの他、低層用エレベーター・エスカレーターが利用できます	
2階	市民の利用の多い、各種手続きができる総合窓口を配置します	総合窓口
1階	市民活動・市民交流の支援機能、情報発信機能を配置します	総合案内
地下1階	倉庫や機械室を配置します	

- 憩いの場となる展望スペース
- 9階には、「**展望施設**」を設置します。東側の屋内展望ラウンジから大雪山連峰を、西側の屋外展望広場から7条緑道や常磐公園を望むことができます。
- また、学生の自習や来庁者の休憩に利用できるスペースも設けます。
- 今後の予定**
- 新庁舎建設は、市民の皆さんからご意見をいただきながら、次のとおり進めていく予定です。
- 平成30・31年度 基本・実施設計
 - 同31年度 新庁舎建設工事着手
 - 同34年度 新庁舎オープン

旭川市総合庁舎建替基本設計案について

ご意見をお寄せください

資料の配布場所 庁舎建設課（6の9 総合庁舎4階）、市政情報コーナー（総合庁舎1階）、総合庁舎・第二庁舎（7の10）・第三庁舎（6の10）案内、各支所・公民館・住民センター・地区センター、市HP意見提出手続

資料の配布・意見の提出期間

4月20日(金)～5月25日(金)

【詳細】庁舎建設課 ☎25・7597

説明会にご参加ください

設計者による総合庁舎建替基本設計案の説明の他、市長、設計者、福祉環境アドバイザーによる座談会を行います。

とき 4月22日(日) 午後1時30分～3時

ところ 大雪クリスタルホール（神楽3の7）

【申込】庁舎建設課 ☎25・7597